



令和5年4月24日

各 位

会社名 株式会社ウェッジホールディングス  
代表者名 代表取締役社長兼CEO 此下 竜矢  
(コード2388 東証グロース市場)  
問合せ先 開示担当 小竹 康博  
(TEL 03-6225-2161)

### Group Lease Holdings Pte.Ltd. による 訴訟の判決に対する控訴のお知らせ(GLからの開示)

当社は令和5年4月21日付で、当社グループの持分法適用関連会社である Group Lease PCL (以下 GL) の完全子会社である Group Lease Holdings Pte.Ltd. (以下 GLH) が、日本の上場企業である J Trust 株式会社 (東証 8508) の子会社である J Trust Asia Pte.Ltd. (以下、JTA) に対して、シンガポールにおける訴訟の判決を不服として控訴を行った件についてご報告していましたが、本日 GL からの開示もタイ証券取引所(SET)にて公開されておりますのでお知らせいたします。

(以下 GL による SET への開示文書の日本語訳となります)

参照番号 : GL 09/2023

2023年4月24日

件名 : J Trust Asia Pte.Ltd.と Group Leae Holdings Pte.Ltd の間の訴訟に  
関するシンガポール裁判所の決定について。

宛先 : タイ証券取引所 社長

参考資料 当社からタイ証券取引所社長への書簡 GL 34/2021 「2021年8月16日付グループ・リース・ホールディングスのシンガポールにおける訴訟の進捗について」

Group Lease Public Company Limited(以下当社とする)の完全子会社である Group Lease Holdings Pte.Ltd (GLH) を相手取り、J Trust Asia Pte.Ltd. (以下 JTA) が、2021年8月1日を返済期限とする 130,000,000 米ドルの転換社債である第2次投資契約について、不払いを理由に 124,474,854 米ドルの損害賠償を求めていたシンガポール高等裁判所における裁判で、JTA に対しての支払いを GLH に対して命じた判決が下された件についてお知らせいたします。(当該契約について) 当社は第2投資契約を 2021年7月30日に解除しておりました。

当社は、2023年4月19日、GLH が高等裁判所の判決を不服として控訴したことをお知らせします。控訴が受理された場合、審議はシンガポールの最高裁判所で行なわれるため、最終的な

判断が下されることとなります。今後、何らかの進展があった場合には、速やかにお知らせいたします。

以上、謹んでご報告申し上げます。

(此下 竜矢 )  
Deputy Chief Executive Officer

GLからの開示内容原文は下記をご参照ください

[https://weblink.set.or.th/dat/mds\\_news/news/0799NWS240420230749230010E.pdf](https://weblink.set.or.th/dat/mds_news/news/0799NWS240420230749230010E.pdf) (英語)